

第二十四回国会
衆議院

国土総合開発特別委員会議録第八号

昭和三十一年三月十六日(金曜日)

午後二時十九分開議

出席委員

委員長 廣川 弘禪君
理事 藤田 美朝君 理事 松浦周太郎君
理事 松田 鐵藏君 理事 竹谷源太郎君
理事 渡邊 惣藏君

伊藤 郷一君 萩野 豊平君
加藤 精三君 川村善八郎君
小島 徹三君 瀬戸山三男君
田中 正巳君 高瀬 傳君
二階堂 進君 本名 武君
北山 愛郎君 小平 忠君
芳賀 貢君 門司 亮君
森 三樹二君 岡田 春夫君

出席國務大臣 高橋達之助君
出席政府委員 北海道開発
政務次官 白波瀬米吉君
總理府事務官 田上 辰雄君
北海道開発
庁次長 植田 俊雄君
總理府事務官
経済企画庁
開発部長 植田 俊雄君

三月十六日

委員 山茂太郎君、志賀健次郎君、
南条徳男君、橋本龍伍君及び渡邊良
夫君辭任につき、その補欠として加
藤 精三君、小島 徹三君、二階堂進
君、高瀬傳君及び萩野豊平君が議長
の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した案件

北海道開発公庫法案(内閣提出
第六三三号)

○廣川委員長 これより會議を開き
ます。

北海道開発公庫法案を議題とし、前
會に引き続き賛成を続行いたします。
なお、正力國務大臣は所用のため出
席いたしません。高橋國務大臣が出席
いたしておりますので、高橋國務大
臣に対して質疑を願います。

○竹谷委員 議事進行について……。

先般開會が予定せられましたが、當委員會
は、高橋大臣の行方不明のために、遂に
多數の委員が數時間にわたってお待ち
いたしました。とうとうその日は開會
することができないで、やむを得ずそ
のまま散會せざるを得なかったのでご
ざいます。それはどういふ事情であつた
のか、委員會を輕視するものはなだし
きものと思ひのたつております。一つその
事情をお尋ねいたしたいと思います。

○高橋國務大臣 先般、當委員會から
御要求がありましたときに、私はちよ
うと病院に参りました。手が動かなく
なつてしまつたのですから、注射を
しておつたわけなんです。それで、時
間もだいぶたつたんですが、非常にお待
ちかねだからすぐ来いといふことで、
こつちまでわざわざ来たのであります
けれども、入口のところでまた振くたつ
て、もう一ぺん手をなおさなければなら
ないといふことで、病院に行つたわ
けであります。まことに相済みませ
んでした。

○竹谷委員 御病氣ということ、こ
れはやむを得ないとは思いますが、當
委員會の方に連絡がない。委員長も八
方手を尽して探したが、わからなかつ
たといふことでもありました。病氣の点はま
ことにやむを得ないのであります。が、
そういう場合には、十分の手続を尽し
て、國會審議に滞り来させないよ
う、特に御配慮になるように希望して
おきます。

○廣川委員長 門司君。

○門司委員 国土開發について高橋大
臣にお聞きしたいのであります。国土
開發はいろいろの問題があると思いま
すが、現在開發されておるいろいろの
ものが、ほんとうにその開發された目
的通りに一體動いておるかどうかとい
うことが一つの大きな問題でありま
す。今あるものを十分に活用し、これ
を十分に使用しないで、次の開發に
移ろうといふことは、一つの矛盾があ
ると思ひます。全國にたくさんある電
力ダム、あるいは灌漑その他に要す
るダムを持つておられます。このダムは
できて相当長い年月を経過する。私の
観測によると、すでにダムの十分なる
効果を發揮し得ない状態になつてい
るものがたくさんあると思ひます。これらに
ついて調査されたことがあるならば、
その結果を明らかにしていただきたい。

○高橋國務大臣 まことにどうも
だと存じます。中途半端でやめるとい
うほど、資本の浪費はないわけではな
い。まして、特別、政府の事業といふも
のについて、資本の浪費が各方面に行

われておるということは、私も今度
の政府の仕事をやりました、初めて感
じる点が非常に多いのでございます。

たとえば建設省がやっておりますこと、あ
るいは所管が農林省だといふ所管の差
異によつて、あるものは完成してお
る、あるものは未完成である。それが
ために、完全にこれを利用できないと
いふ点が非常に多いことを認めたいも
のであります。今、經濟企画庁にお
いても特別にお願ひいたしまして、わ
ずかでありましても、五億圓とい
う金を調整費として取りまして、各省
の予算の中で足らぬからできないとい
ふふうなもの、たとえば干拓事業で
やつて、堤防はできておる、その堤防は
有料道路にするといふようなことで、
道路はできておるが、干拓の方は進ま
ない。また林道は農林省の関係で進
ておる。建設省の国道はできておるけ
れども、その間に橋がないために、こ
れが通じないといふところは、至るこ
ろにあるわけでありまして、至るこ
ろに場合をおもひながら、企圖庁に
おきましては、この金を調整費とし
て、実施は建設省あるいは農林省に頼
みまして、これを調整したいといふ
ふうな感じで、進んでいきたいとい
ふのでございます。ただいまの
御質問のことは私も一番先感したわ
けでございますから、これは着々実行
していききたいと思ひます。

○門司委員 大体お話の筋はわかりま
した。今日までこれの調査がある程度
行われておると思ひますが、調査は全

然行われておりませんか。

○高橋國務大臣 それは現在着々と調
査いたしておりますが、調査の實際に
つきましては、開発部長からお答えさ
せることにいたします。

○植田政府委員 ただいま御質問の点
は、ダムの堆砂の問題だと思ひます
が、堆砂問題は電力の出力低下にな
りますので、電気関係の方でいろいろ調
査して、印刷物になつておるものと承
知いたしております。ただいま手元に
持つておりませんので、通産省に交渉
して必要な資料を整えたいと思ひます。

○門司委員 五年くらい前だったか、
もつと前だったかもしれませんが、一
応その關係の諸君に来ていただいで、
現状の報告を受けたのでありますけれ
ども、そのときに私の聞いた範圍で
は、憂うべき状態になつておる。悪い
ダムはほとんどその八割が使用に耐え
ないような状態になつておるというよ
うに報告がされております。その後政
府はたびたび国土開發が唱えられ、い
ろいろな問題があるようでありま
すが、過去におけるそういうものがフル
に使われないうちに、先に進もうとして
いる傾向を持つておる。今お話を申
し上げたわけでありまして、少くとも
国土の総合開發をしようとするときに
は、今話されておりますように、電
氣關係であるから通産省が知つてい
らうとか、あるいはこれは建設省の仕
事であるといふようなことでは、将来
の総合開發はできないと思ひます。

総合開發問題についてもう一度長官

に聞いておきたいと思いますが、総合された計画については、事業のいかんを問わず、経済企画庁がその衝に当るのか、あるいは今までのように、単に計画だけを立てられて、あとは各省にばらばらにやられるお考えを今お持ちになっておられますか、それを一つ具体的に明確にしておいていただきたい。

○高橋国務大臣 計画を立てることはもちろんありますが、実施は各省にやっております。しかしこの成績、結果いかにいふことは非常に関心を持って行っているわけであり、総合調整をやる以上は、その結果については十分調査する必要があると存じまして、お説の通りに進んでいきたいと存じております。

○門司委員 調査は十分するが、各省で仕事をするというようになるとなるとはいけないと思うので、お聞きしてあるのではありませんが、やはり依然として今までの方針と変えない。私のところはただ計画と調査をすればいいのだ、あとはばらばらにやるのだということでは、せっかく立てられた計画が事実上何もない結果になる。それから総合的に機能を発揮する時期が非常に早く来る。一方では施設が老朽してくる。またそれをフルに動かすことのできない事情が片方にあるというように、これは、国費が乱費される危険性があると思いますので、特に国土開発については、これを統轄した一つののほつきりした役所があつて、これが国土開発事業として取り上げたものについて行ふのだという一つのシステムがない限りにおいては、現状を持続するようにならねばならないかと考へるわけでありまして、従つて今の大臣

の答弁は、やはり従来通りにやるのだ、経済企画庁が全部責任を持つてやるのではないというように解釈しておいてよろしくうございませう。

○高橋国務大臣 たいだいまのお説のものは、一括してそういうものな計画も、実施もできるというものは、非常によいことだと思ひますが、現在の機構におきましては、そこまで企画庁がやるということはいまだしませんが、先ほどお答え申し上げた通り、調査をし、調整するということが、いたしなくてはならぬ、実施は各省でやらす。その結果を、さらによく経済企画庁といたしましては検討を加えて調査をするということで、進んでいきたいと存じております。

○門司委員 今までの大臣の意見にはあまり賛成はしないのでございませう。これは普通の各省の従来の事業計画とは違ひます。建設省の持つておる一つの建設省本来の仕事とは違ひます。農林省本来の仕事の分野とはおのずからその目的を異にしておるということ、大臣も私は御承知だろうと思ひます。従つて、これがもしおのおの省に現在のように割り当てられて参りますと、その省にはその省としての一つのやはり目的があり、一つの計画性を持つております。それにさらに国土開発の総合的のものが加わってくるということは、やはり無理が、多少できてくる。そうして意見の調整というものが困難になる面が私は必ず出てくると思ひます。少くともこの資源の非常に乏しい日本が、幸いにして国土開発をやろうというには、先ほど大臣が述べられましたようなことがたくさんあります。これを統一しようとするなら、この辺

で思い切つて、国土開発というものが一つの大きな推進力になる力を持つ必要がある。そうしなければ、とうてい日本の国土開発なんというものは計画倒れになつて、実際の効果というものを発揮することは私は困難だろうと思ひます。今日のように各省がなわ張り争ひをして、セクショナリズムをやつておつたのでは、とてもこういう仕事を完成することは困難だろうと思ひます。従つてもう一度私は大臣に聞いておきますが、大臣はいまだにそういう考え方を持つておるかどうか、お伺ひしておきたい。

○高橋国務大臣 たいだいまの御意見は、私は非常に傾聴して、当然この問題についてはもっと検討せなければならぬ非常に重要な問題だと存じます。内地における総合開発と同様に、やはり北海道の開発等につきましても、そういうふうな点については、私は考慮せなければならぬということ、私昨年考へておるわけでありまして、これは十分検討したいと存じておるわけでございます。

○門司委員 その次に聞いておきたいと思ひますことは、国土開発を一つの目的といたしまして実行するには、各種の基礎調査が一応は必要だと思ひます。日本の現状で基礎調査の最も欠けておりますのは、きわめて遺憾ではございますが、地積であります。地積の調査としては十分なされておるのではありません。従つて企画庁においては、この地積の調査をどういう角度とどういう方法で実施されようとしておるか、その面がもしおわかりでございませうれば、この機会に発表していただきたい。

○高橋国務大臣 地積調査は私は最も必要だと存じまして、経済企画庁におきましてこれを受け持つて今やりつつあるわけでありまして、進行の状態は開発部長からお答えを申し上げます。

○植田政府委員 地積の問題は、国土開発上基礎になるものでございまして、二十六年度の国土調査法の施行以来、実施しておるわけでございます。何分にも相当の費用がかかるものでございまして、たいだいまのところ実績を申し上げて、相当進んだと申し上げるところまでいってない段階にありますが、まことに残念に思つておるわけでございます。先日もお話のございましたように、もしも日本の全国土にばらばらに調査したといたしますれば、いまだ全部をやる必要もございませぬので、荒地野でございませうか、あるいは森林地帯等を若干はさすといいたしまして、全国土面積の三千四百八十三万町歩のうち、千九百四十二万町歩を実施いたすとすると、残る金がかかる、こういう費用が要るものでございまして、実施以來遅々と進捗いたしませんことはまことに遺憾のことでございますが、逐次この予算もふえる傾向にございまして、と申しまして、三十一年度予算で一億七千万円でございまして、まことに残念でございますが、今後財源の許す範囲におきまして、この仕事は伸ばしていくべきものと考えておる次第でございます。

○門司委員 私は今の答弁を聞いて、はなはだ遺憾というよりも、あせんとせざるを得ないのであります。日本の現状から見ますと、いろいろな問題は

ございまして、少くとも国の地積がはつきりしていないということ、私は考えられない。従つて食糧計画を立てられ、あるいは食糧は少しそれるようでありまして、いろいろな食糧計画を立てておられますけれども、一体畑がどのくらいあるのか、たんぼがどのくらいあるのか、山林がどのくらいあるのか、原野をどのくらい持つておるのかということが、いまだに明確になつていないのです。国土を開発して、国の資源を調査して、将来の国の計画に持つていくとするには、少くとも第一になるのは、地積のはつきりした一つの基礎調査といふものであつて、それが行われなければならぬ。この上に立つて総合開発といふものが行われ、総合経済の自主性といふものが、自給性といふものが、それらのものが打ち立てられなければ、私は国の総合計画なんというものは、およそナンセンスだと思ひます。幸いにして経済審議庁が国土開発をしようといふならば、まずその点に全力をあげて一応やってみる。大臣は御承知だと思ひますが、日本の国では農業センサスをやつた。一筆調査をやつた。あるいは土地台帳をやつた。みな突き合してみましても、どの数字が正しいのかわからないのです。みなうそといふれば、みなうそであつて、みな正しいといふれば、みな正しい。これをどれを正しいものかといふて裁断することは、できないのであります。今まで長い間の官吏行政で、お上の言いつけだけでやつておつた日本の行政なら、それでよろしうございまして、少くとも民主行政の建前の上においては日本の経済開発をしようとするには、まず國民の納得し得る

一つの経済計画というものが立てられなければ、私は正しい計画にはならぬと思う。山林がどれだけあって、どこにどれだけの樹木がはえているのだ、原野がどれだけあって、これをどういうふうに関係するのだ、あるいは田畑がどのくらいあって、この田畑からいくらの程度立てられるかということの、ほんとうに綿密な調査がこの際行われて、しかる後、正しい意味の国土の総合開発というものが私は効果的に取り扱われると考える。ところが経済審議庁だつて、今のお話のように予算はとつておるが、きわめてわずかな予算であつて、どうにもならぬというお話であります。一体どういふことで、いつごろものができ上りますか。少くともこの感覚からくる国土開発をやりうとするなら、この経済調査が先でなければならぬと思う。あまりにも効果だけを急ぎ過ぎて、そして仕事がつて中途半端になつてくる。これでは将来の国土開発はできません。今のようなお考えでいいの悪いのか、これを考えるなら、一体どういふに改めようとお考えになつておるのか、もしお考えがございますなら、この際一つ伺つておきたいと思ひます。

○高橋国務大臣 経済企画庁におきましては、昨年来経済六カ年計画を立てて、一応六カ年後の日本の経済のあり方についての目標を作つたのであります。これに到着いたしましたために、いろいろな方面から調査いたしますと、欠陥だらけで、これを完璧なものに仕上げるという事は、非常に困難性があると思つておるわけなのであります。その中には、ただいまお話の地積

の調査なんというものも、これは当然一番重要視しなければならぬと思つておる件であります。その他にも、日本の国富というふうなものが一体どれくらいあるのだ、こういうことの調査すらまだできていない、こういう状態でございまして、手をつけるべき点は各方面に多々あるのでございまして、あるいは地下資源の問題等につきましても、これはほとんど私はまだわれわれの納得するようには調査できていない、こう思つておるわけでございまして、いろいろな着手すべき仕事はたくさんございまして、これを一ぺんにやるにつかまされては、一に予算というところにかかつて参りまして、それだけは国民の負担上、急にできない、こういう状態であるわけでありまして、この許す範囲におきまして、ただいまの地積の問題等、重要な点も取り上げて、ない予算の中から三十一年度も相当な金をもらつたようなわけでありまして、これは逐次予算の許す範囲におきまして、力を注いで進んでいきたい、こう存するわけでありまして。

○門司委員 私はこの地積調査等の問題については、一つの意見として申し上げて、大臣の御意見を伺ひたいと思ひますが、少くとも國がこれを行つたこととはいいまして、またその通りだとして、實際面からしてこれが作られて参りますものは、やはり地方の自治体の協力を得なければ、私はほんとうのものにならぬと思ひ。地方の自治体におきまして、少くとも今日固定資産税を取つておられます。これは地積によつて取つておる、あるいは上に建つておられます建物によつて取つておる。従つて、これらの算定の基礎とい

うものは、単に登記所に登録されたものが市町村役場に委譲されて、それが基礎になつておるといふあいまいなことでなくして、何人も納得することのできる、具体的に言ひならば、六百分の一の地図くらいは全国の各町村に全部あるという姿にすれば、これは一応私はできると思ひます。従つて、経済企画庁だけでこれを行おうと思はれずならば、非常に大へんだと思ひます。しかし、これは各自自治体の協力を得ますならば、それほど私は困難な仕事ではないのではないかと。もちろん、地方を通じての予算の面は必要でございまして、今大臣は予算がないからと言われておられますけれども、われわれから考えれば、何もそう大した予算は要らぬと思ひ。私の考え方を率直に言つていただきますれば、一年に大体五万人ぐらゐの人間で三年ないし五年かかれば、できやしないかという感じがするのでございまして。幸いに、たくさんの方と多くの方々が日本に於ておられます今日、こういう計画を立てて行ななければ、いつの時代にもこれが行われるかということでありまして。私はそう大きな予算じゃないと思ひますので、政府は思ひ切つてこの辺で余つておる日本の技術と努力とをここに動員して、将来の日本の躍進のために、私は基礎的な調査とそれは先にも言はれたるということが、国土開発の先決の問題でなければならぬと思ひ、今のようなことを申し上げたのでありますから、これに対する大臣の御意見を拝聴しておきたいと思ひます。

○高橋国務大臣 今の御意見は、私はごもっともだと存じます。できるだけ

これは各省、特に地方自治体というものにつきましてもよく御努力を願ひ、各省ともよく連絡をとつて、できるだけこの人たちに働いていただい、なるべく早く実行いたしたい、こういう考えで、ただいまの御意見は私は非常に尊重して承るわけなんです。

○門司委員 その次に聞いておきたいと思ひますことは、国土開発に対する一つの考え方でございます。この考え方の中には、私はいろいろ問題はあつたかと存じます。またいろいろ方法もあるかと思ひます。しかし問題は、たとえば電源の開発をするにダムが必要であるといふことが一応考えられる。この場合に、電源の開発を主として考えるか、あるいは河川の統制を先に考えるかといふことは、この事業の将来に対して非常に大きな問題であります。私も、単に電源開発を急ぐことのために、電源開発をやるから河川の統制が必要だといふものがあるが、正しいのか、あるいは河川の統制をやることによつて、電源開発が行われるという見方をするのか、これは国土開発の一つの行き方として大きな問題だと私は思ひます。こういうことについて、もし大臣の御意見等がございまして、一つこの機会に聞かしておいていただきたいと思ひます。

○高橋国務大臣 従前の日本の河川につきましては、これは電力会社が主としてやつておりました、電力というものの建前から、川を見ておつたのであります。これは非常に大きな誤りだと思ひます。どうしても河川といふものは、もつと大きな面から見なければならぬと思ひ。今後の一番重要

な問題は、河川の水を整理することによつて治水をやる、それから治山の問題、それからその水は、電力に使うなといふものは九牛の一毛だと私は思つておられます。これによつて灌漑をするとか、飲料用水を作るとか、あるいは工業用水を作るとか、各方面から河川の水といふものは考へていかなければならぬ。特に日本の将来におきましては、電力は原子力によつてもかわり得る時期が来るだろうと思ひますから、その点におきましては、水といふものは非常に重要なものであると思ひます。日本の持つておりますほんとうの資源は何だといへば、雨が多いいうことなのでありますから、この水を有効に使う、そして治水を防止する、この方面からこれを検討していかなければならぬ。こう思つておられるのでございまして。幸いに大きな電力につきましては、電源開発会社というものがございまして、これは政府の資金をもつて大体まかなつていくという方針でありますから、電源開発会社が開発いたしますこのダムの問題につきましては、ただいま申し上げましたような観点からやるべきものだ、こういうふうな方針で進みたいと存じております。

○門司委員 大体の方針はお伺ひしましたが、その次にお伺ひをいたしておきたいと思ひますことは、日本の災害の防止に対する一つの大きな問題であります。災害の防止は、一面今お話になりました河川の統制が一つの大きな役割をするとは当然であります。同時に河川統制の必然的な一つの大きな要素として治山があり、山林行政がここに行われることは当然であります。

ければならぬと思ひます。仕事は別に
して、たとえば河水を統制していくと
いうことになりまふと、さき申し
上げたように、河水利権から出てくる
ものは、一つは電源が出るでしょう。
一つは耕地に対する畑地灌漑の問題が
必ず出てくる。この問題は、日本の食
糧自給の上において非常に大きな影響
を持つてくる。現在日本の畑地で危険
作物とされておられます陸稲は、畑地灌
漑が十分に行われるならば、危険作物
でなくなつてくる。今サツマイモを植
えている畑は、ほとんど陸稲になつて
くることは当然だと言へる。これらの
調査資料がない、そういう調査をして
いないということになると、さきわめて
危険です。一体何をやっているの
で。少くとも総合計画を立てる経済企
画庁が、そんなものは各省でやってい
るから、その集まつてきたのでやれば
よいということでは、一体何ができ
る。かりにそれを各省でやっている
としたとしても、そこには連絡があつ
て、統制されたあなたの方の役所がな
ければならぬでしょう。それを各省にま
かせっぱなしにしておいて、経済企画
庁が知らないというばかばかしいこと
で、一体何ができますか。私はそうい
うことを聞くのを遺憾に考へている。
気象などについても、気象台が知つて
いると言ふが、気象台が動いてどれだ
けやってゐるか。正しい気象観測をど
れだけやってゐるのか。これは冗談
にわれわれわかるわけにいかぬわけ
です。少くとも気象観測が行われて、人
為的改良が多少行われてくるならば、
そこにおのずから出てくるのは、作る
作物も違つてきましようし、あるいは
は、そこにはえて参ります樹木の上の

改良ができるのである。一例をあげて
言うならば、つい一週間か十日前の新
聞をあらにすればわかると思ひます
が、日本各地の森林を農林省で調査し
た結果、亜熱帯地でないれば育たない
と考えられていた樹木が、秋田県にた
くさん植えてあつた。これは五年たつ
たつて、十年たつたつて、育ちはい
たしません。そういうことが平気で行
われてゐる。そういうことも、やはり
一つのはつきりした資料があれば、行
われるはずはないのである。そういう
ものについて、ほんとうに企画を立て
られる経済企画庁として、今のような
御答弁では、われわれこういう問題を
審議するわけに参りません。どうなん
です、一体。あらゆる資料が一応企画
庁にまとまつていて、そうしてはつき
りした方向へ進んでいく、われわれは
計画だけ立てればよい、あとはどうな
ろうと向うさんにまかせる、しかもそ
の計画の中の調査を各省ばらばらで
やっているというところになると——調
査といひましても、同じ時期に同じよ
うに進めなければならぬ調査がある
ので、一つの調査だけ進んでおつて
も、片方がおくれれば、それは満
足にできない。道路計画と資源の開
発計画というものが同時に行われなけ
れば——資源をどんなに開発しようとし
ても、道路が完備していなければ何に
もならぬ。従つて、そういうものは通
産省の鉱山局にまかせておけばよい、
片方は建設省にまかせておけばよいと
いうのでは、計画なんかできない。少
くとも資源開発ができるなら、資源開
発と同時に、道路の開発というものが
ついてきてゐるはずである。そういう
総合したものがあるべきであつた方

とするならば、これは改めてもらわな
ければなりません。そういうものにつ
いての大臣の御意見をもう一度伺つて
おきたいのであります。
○高橋国務大臣 お説のごとく、各省
において実行いたしておりますことに
ついて、これを経済企画庁といたしま
して、総合開発する上において必要な
資料は、その都度集めておるわけで
あります。たとえば河川の問題であり
ますれば建設省、資源の問題であり
ますれば通産省、あるいは気象の問題で
ありますれば運輸省、地積の問題はこ
ちらでやるという工合に、全体をまと
めていきたい、こう存じておりますか
ら、御要求の資料につきましまして、た
だいま集めておるものにつきましまして
は、これはできるだけ早くまとめまし
て、御報告申し上げたいと存じており
ます。
○門司委員 私は、一つはほんとうに真
剣にこの問題を考へてもらいたいと思
う。この問題はどうでもよい問題じゃ
ございせん。少くとも国土の開発を
しようとする総合的の一つの計画がな
くて、一体何をされようというので
す。(怒りに来たみたいだ)と呼ぶ者
あり。怒りに来ているというなら、怒
られる方が悪い。何も持つていない
じゃないか。少くとも國費を使つて国土
開発と銘打つておいて、資源開発は資
源開発で通産省がやっておる。道路は
道路の方で建設省がやっておる。これ
の有機的な総合性がなかつたならば、
一体どこでこれがマッチしますか。こ
れはやはり一つのマッチする場所を
しらえておいてもらふと——その場
所が、私はあなたの方がおやりになつて
いる仕事だと思ふ。だから、あなたの方

しては、必ずどこその資源を開発す
るにはどれだけの道路が必要であると
いうようなことが、並行して調査が進
められておらなければ、私はものゝ完
成はしないと思ふ。そのためには、少
くとも各省まかせではないと考へ
る。やはり経済企画庁がそういうもの
の企画を立てて、調査を十分する。道
路の実際の施工その他については、あ
るいは建設省にまかしてもいいかもし
れない。土木は建設省のことだから、
建設省にまかしてもいいから、や
はり経済企画庁の仕事だ。そうしな
ければ、ものまともにはつかぬと思ひ
ますけれども、大臣は今からでも、そ
ういう機構の改革等について、何か御
意見がございますならば、一つ承わつ
ておきたいと思ひます。
○高橋国務大臣 経済五カ年計画を達
成いたしますにつきましましては、現在
五カ年後における日本の経済のあり方
を見つけ出すということが一つの仕事
であつて、これを第一にやっておつた
わけなんです。これを第一にやってお
したのであります。昨年第一の経過を見
たのであります。経緯を見ますと、こ
こに非常に考えさせられる点が多く
ござつて参りました。それは各事業に
つきましても、最後に、一般にいって
おきますと、鉱工業のうちでも、何の仕事を
やるのだ、どういふ事業に幾ら出すの
だ、さらにその事業はどの地方でやる
べきものであるとか、地区別、業種別
に、さらにこれに細部の検討を加えて
いこう、こういうふうなことが絶対に
必要であるということを痛感いたしま
して、ただいまそういうふうな研究も
するとか、あるいは日本の経済の動き

につきましましては、われわれは何といつ
ても海外の景氣によつて左右されるの
で、海外の景氣の観測、あるいはまた
日本だけの経済開発五カ年計画をやつ
ても、東南アジア地区における経済
五カ年計画等もあり、そういうものと
は、どういふふうなつながつていくか
というように、いろいろな点からこの
経済五カ年計画の完璧を期したいとい
うので、やるべき仕事はたくさんあり
ますが、本日御質問の点につきまして
は、国内の自給度を高めて、国内の資
源を開発するという点からいたします
れば、最も重要な点と私は存するわ
けなんです。さきまして、そういう点等
はよく御意見等も参酌いたしまして、
これは今後の方針として進んでいき
たい、こう存じております。
○門司委員 今の大臣の御答弁を聞い
ておりますと、どうも何か化けもの
みたいで、一向わからぬのであります。
もちろん日本の経済のすべては、資源
等も少く、国土が非常に狭いのであり
ますから、外国との関連はもちろ
ございまして。さらに鉱工業の面につ
いては、後進国と考へられておつた東南
アジアの今日の進み方というもののにつ
いては、今までの日本の考へ方を変えて
いかねければならぬのは当然でありま
す。同時に、これとどういふふうに見
合つていくかということも、経済の總
合的のものの考へ方としては一応考へ
られる。従つて、大臣の経済企画庁長
官としてのお考えは、私はそれでよろ
しいかと思ふのでございまして。しか
し、今問題になつておるものは国土の
開発であります。国土の開発は、とり
もなおさず、国内における諸般の自給
度をいかに高めていくかということ

の、一つの自立態勢の問題であり、自立態勢を論じようといはしますならば、そこにはおのずからそういう外国との関連性というものを、国土開発に關する限りにおいては、あまり取り入れて参りますと、これは満足なもののでき上らぬと思う。そのときの経済の狀態によつて、日本の国の国土を開発するよりも、外国のものを保持してきて仕事をした方が、収支關係はよいものが出てくるかも知れない。しかし、少くとも日本が持つておきます地帯に立脚して、日本の持つておける資源を開発することによって、日本国民の生活の安定性の高度化をここに求めようとするならば、国内資源の開発は非常に大きな問題になつてくる。従つて、その目的を達成するために、私は今まで大臣に實問をしたのであります。大臣といはしましては、私が申し上げた点等についても、一応了承されたような形ではございますが、しかし、これは了承されたと言われただけでは、どうにもならぬのであります。われわれは、国土開発という問題は、少くとも与党とか野党とかいうものがあり得る道理がないと思ふのです。一本の矢でこれを完全に遂行する一つの力とならなければならぬ。それにはやはりわれわれの納得するように、一つ大臣のお考え、あるいは政府の計画を示していただかなければ、そういう考えであつても、その事業だけが切り離されて、何だか浮いたもののような考え方をすれば、これが一部の人の利益のみを増大するような形に見受けられるようなことがあつたといはしますならば、われわれ賛成するわけには参りません。国土開発自体については御協

力を申し上げようと思つても、そういう事態がかりにも出てくるということになると、われわれはなかなかこれに協力するわけに参りません。従つて大臣は虚心たんかいに、私が先ほどからごく簡単に申し上げた事項について、一つまとめた御意見として、国土開発については、今申し上げたようなことで推進されるかどうかということをも、重ねてお話を願ひたいと思ひます。

○高橋國務大臣 私に最後に御答弁申し上げましたことについて、多少混乱をしたような感じがございまして、これをもう一ぺんよく申し上げたいと思ひます。

経済企画庁でやつておる経済五カ年計画というものは、日本の自立態勢を達成するためには、どうしてもある程度海外に依存しなければならぬ、輸入に仰がなければならぬものがあるから、輸出といふものを根幹に置かなければならぬ、こういうことから、いろいろな点を考慮いたしておりますが、それと同様に、国内の資源を開発して、そして自給度を高めていくことはもちろん必要でありますけれども、これも一つであるということ。全体のことを申し上げたのであります。国内の自給度を高め、国土を開発するといふことは、経済問題がある程度無視して、あるいは外国から買ふものが安くても、これはどうしても実行していかねければならぬという、考えでおるわけなんです。食糧の自給等におきましては、今後増加する人口等に対して、現在の輸入量をふやさないで、国内でこれをまかなつていくといふことの方針を立てておるという工合で、国内の自給度を高めるといふ

うな点から、国土を総合的に考えて開発しなければならぬといふことは、十分熱意を持つて當つていくわけでありませう。国土を総合的に開発するということになりますれば、この基本的調査が完全でなければならぬといふことは、全く御同感でございます。こういう方面につきましては、できるだけ予算も取りますが、予算がでなくとも、できるだけ各省との連絡をとりまして、この調査を一括して総合的に十分なためていきたいという考えでおるわけなんです。その点につきましては、ただいまの御意見と全く私は同感でございます。

○門司委員 この前資料を出していただいたと言つたのが、まだ出ておりません。それから座談の折に話をしましたら、いろいろむづかしいといううな話がありましたけれども、私は執拗に申し上げるようでありまして、この北海道開発の公庫法を出される前提となる一つの事業計画といふものがなければ、私がこの前も正力大臣に申し上げましたように、ただ無計画だけで、これだけの金が要るから、これだけの公庫を作りたいのだといふことになると、やはりそこに必ず金の取り合ひが起つてくると思ふのです。そこで、これは法律になる際には明確に書く必要はないと思ひますが、こういう審議の過程において、どの事業をどれだけ開発したいか、今民間ではこれだけしか開発しておらない、従つて、どれだけの費用をつぎ込むことによつてこの産業はこういう形になるというところらひは、明確にしておいていただくませんと、ほんとうに北海道開発の公庫法案といふものができ上つたあと

で問題を起す原因になると私は考へる。従つてそれらの問題は一つこの際、非常にめんどろな調査ではございませうが、一応そういうものについての目安をわれわれに与えておいていただきたい。と申しますことは、この法律を讀んでみますと、中に内閣總理大臣と大蔵大臣が大体所管するように書いてあります。そうして経済企画庁の長官も加わらなければ、北海道開発に關する正力さん何らの権限のないような法律の書き方になつております。公庫ができたのだから、あとは總理大臣だ、総理大臣は、その下に頼んだ正力大臣がおいでになるから、それでいいのじゃないかといううなお考えかもしれないが、この問題はなかなかそうはいかぬと思ふ。もしそうだとするならば、内閣總理大臣の所轄のもとにこういう公庫を設定するといふことが冒頭になければならぬ。これは法律を讀んでみますと、何かわれわれには割り切れないものが実はあるわけでありませう。従つて公庫ができて、その公庫が実際に運営することは、金融關係であるから大蔵省にまかせておけばいいという考えではなくして、これは開発と密接な關係を持つております。従つて、そこには自然的に、開発に關係のある正力さんが、あるいはあなたにこれを十分監督して、間違ひがないように、目的通りにこれが使用されるといううなことが、私はこの際必要ではないかといううに実は考へるのであります。この前の会から実は資料を要求いたしておりますが、十分な資料が得られませぬ。事務当局はどうなんですか。できるならで、できないならできないで、一つはつき

りしておいてもらつて、われわれの問題を審議する一つの目安にしたいと思ひます。

○田上政府委員 ただいまの北海道開発金融公庫の事業に關する資料の問題でございますが、資料につきましては、先般道地工業の資料だけを差し上げたと思ひますが、それにつきましては非常に不十分であるから、さらに公庫の具体的な八十億の事業内容に關する資料を提出しろというお話をいたしました。これは、北海道開発公庫の融資対象の方向をこの法律にきめておりますが、しかし八十億の事業内容と申すものは、今後公庫ができ上りまして、そうして民間の各事業が発足いたしました、それに融資を求められたときに、これに対して融資あるいは出資をいたしあるいは債務の保証をするといふことでございまして、あらかじめ八十億の資料を提出するといふことは困難でございます。その点については御理解をいただきたい。事業を直接行うものでありますので、金融機關でございまして、もしも事業を具體的に一々列挙いたしまして、そして予算も計上していくわけでありませうけれども、これは金融機關でございまして、準備できないことを御了解願ひたいと思ひます。

○門司委員 丁解してくれと言われるのですけれども、金融機關でございまして、目安がないで金融するといふことになると、取り合ひが必ず行われまふから、どこにどう出していんだか見当がついていなければ、申し込

この原案になっているのであります。が、この問題につきましては、政府としても、党との打ち合せをいたしまして、よくその方針をきめた上において、どっちが進みたいと思っております。

○竹谷委員 一体この国の河川の水利の利益というものは、みんな国家のものである。管理者は当該府県になっておるかもしれませんが、国家のもので

ある。これをきわめてわずかな河川使用料を徴収をし、これが当該管理者の属する公共団体の収入となっておるわけでございますが、これらの國家の河川の水利權の使用によりまして得られる利益は、むろん國民にすべて帰属せらるべきだと思ふのです。今問題となっております上流におきまして、電源開發会社が電源開發をやることによりまして、他の電力会社が下流の発電所において利益を得られるということになりますならば、その利益は法律上

いかなる種類のものであるか、不当利得になるのであるか、あるいは当然受益者として公共の負担をなすべきものであるかどうか。いろいろそれは法律上理屈はありましようが、ともあれ、これはそれらの会社が私物化すべきものでもないし、また上流に電源開発をやりますその企業者といたしましても、上流のために、交通その他の関係から多額の開発資金を要することはむろんでありますけれども、しかしながら、それは国有林であつたりなんかして、

実際の土地買収の補償費や、あるいは移転補償とか、そのような経費も少くて済む条件のいい面もある。そういう次第で、この会社がまたその利益を独占すべきものでもない。これはやはり

國家に帰属すべきものだと思う。そうした際に、これを兩者の話し合いだけで、電源開發会社と下流の電力会社だけの間で、その利益を分け合うというようなことは、國民を無視するものではないかと思う。今東北地方は、經濟企画庁において、わずか一千万円の金で東北地方開發の各般の調査を行なっておりませんが、費用不十分でなかなか目算がつかない。こうした開發による利益を、開發のための事業に國家として投ずるために、むしろ、これは國家が電源開發促進法を改正をして徴収をして、河川水利という重大な國家の持つべき權利による利益を國家が取り上げて、特にその地方の開發の原資にこれをしていいじゃないか。一体何ぼくらい下流において利益増がもたらされるのか。只見川について今御質問しましたが、金額を明示されませんでした。およそ何億という金であろうと思う。これを原資にして、その未開發の地帯の國土開發にでも使うならば、まことに合理的な考え方ではないかと思う。この点に關する高橋長官の御意見を承わっておきたいと思ひます。

○高橋國務大臣 御承知のごとく、電力の價格というものは、生産の原価の基準によるべきものでありまして、只見川の上流の電力につきましては、先ほど申し上げました通りに、この建設の費用は比較的高くかかる。この高かった費用の一部分を下流で負担せしむるということでありまして、利益を分け合うということよりも、電力を安くすることが基本でありまして、それだけ安くすれば、電力料金は下げなければならぬであります。

今の状態でありまして、上流の電力は相当高くつく。その高つくものをどの程度に下流で負担するか、こういう問題でありまして、利益があるから、その利益を幾らかよこせ、こういうわけではないのでありますから、利益があつて安くつけば、それだけ電力料金は安くすべきもの、私はそう存じております。

○竹谷委員 電力会社が、コストが安くなつたから電力料金を下げる、そういうわけにいかぬことは、雨などたくさん降って条件がよくても、昨年のごときは、電力料を上げて莫大な利益をおさめていることも明らかである。そうした利益は、会社におさめすべきものじゃなくて、國家が取り上げて、ことにその地方を利用することによって得た利益増でありますから、その地方一般の國土開發等の原資にしたらと思うので、その最後の問題——只見川であれば、東北地方の國土開發の原資にして、大いに將來東北地方の經濟産業の發展に資するというような問題につきましては、お答えがないのであります。どういふお考えをお尋ねしたい。

○高橋國務大臣 私は、それは少し行き過ぎだと思ひます。利益があれば、これは当然利益金としてとるべきものでありますし、そういうふうな利益が上るようになれば、私は、電力料金を下げることが先決だろうと存じております。

○廣川委員長 それでは、本會議の懲罰動議の採決終了後、午後四時ごろになると思ひますが、それから委員會を再開いたします。質疑を繼續することにはいたしません。

暫時休憩いたします。
午後三時三十一分休憩
〔休憩後は開會に至らなかつた〕